

=書留=

〒107-0052
東京都港区赤坂4-9-25
新東洋赤坂ビル2階

株式会社イクヨ
代表取締役 孫 峰様

〒206-0011
東京都多摩市関戸2-24-27
三ツ木聖蹟桜ヶ丘ビル5階

ムラキ株式会社 独立委員会

〒107-0052

東京都港区赤坂 4-9-25

新東洋赤坂ビル 2 階

株式会社イクヨ

代表取締役 孫 峰 様

〒206-0011

東京都多摩市関戸 2-24-27

三ツ木聖蹟桜ヶ丘ビル 5 階

ムラキ株式会社 独立委員会

委員長 湊 信 明

委員 川 口 幸 信

委員 立 山 純 子

質 問 書

前略 当社独立委員会（以下「当委員会」といいます。）は、当社取締役会の諮問を受け、株式会社イクヨ（以下「貴社」又は「イクヨ社」といいます。）及びBlue Goats Capital 株式会社（以下「BGC 社」といい、イクヨ社と BGC 社を併せて「本特定株主ら」といいます。）によって、当社が 2025 年 4 月 25 日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、同年 6 月 20 日開催の当社第 67 回定時株主総会で承認された「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収への対応方針）」（以下「本買収対応方針」といいます。）に定める「当該特定の保有者と当該他の保有者との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の保有者と当該他の保有者の株券等保有割合の合計が 20%以上になるような場合に限ります。）であると合理的に判断される行為」が行われていると認定することの是非について検討しておりますが（以下、かかる検討を「本検討」といいます。）、本検討の参考とするため、別紙の質問事項についてご回答いただきますようお願い申し上げます。本検討を速やかに進めるため、2026 年 7 月 27 日までにご回答ください。

なお、以下の点についてあらかじめご了承、ご留意ください。

- (1) 当委員会は本検討を継続しており、今後、追加のご質問が生じる可能性があり、又はご回答いただいた内容に対して更にご質問をさせていただく可能性がございます。
- (2) 定量的な観点から回答が可能な質問については、可能な限り具体的な数値を用いてご回答ください。

- (3) 「●●グループ」とは、当該会社、並びに、当該会社の国内外の主要な株主又は出資者（直接であるか又は間接であるかを問いません。）、子会社・関連会社、共同保有者・特別関係者を含み、該当する者がファンドの場合には、その各組員、出資者その他の構成員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。
- (4) 本書に対するご回答は公表させていただく可能性がございます。

草々



証明文が印刷されます

